

2023

夏号

Summer

No.40

2023年8月28日発行



税理士法人八鍬会計 事務所通信

〒349-0114

埼玉県蓮田市馬込1丁目3番地

Tel 048-769-9551 Fax 048-769-9550

tax-yakuwa@air.ocn.ne.jp

http://www.yakuwa.net



今季号のご案内

- ★ 税務カレンダー
- ★ 税務 TOPIX
- ★ NEWSWAVE
- ★ 税金 Q&A
- ★ 事務所よりお知らせ



ごあいさつ

群書類従(ぐんしょるいじゅう)

埼玉県の著名人と言えば渋沢栄一を挙げる人が多い。だがもう一人 塙 保己一(はなわ ほきいち)の名を挙げる人は数少ない。かの有名な米国人作家で社会福祉活動家でもあるヘレン・ケラー女史が尊敬する日本人の一人として挙げる人物だ。

保己一は1741年に現在の埼玉県本庄市に生まれ、7歳の時に病気が原因で失明、12歳で母を失うという不遇な人生を送る。やがて15歳で江戸にある盲人一座に身を預けられ、按摩や鍼を習う傍ら三味線やお琴といった芸事を習うことに。

しかし生まれつき不器用な保己一にとって、修業は苦難の道、絶望の淵に立たされることとなる。それを見かねた一座の師匠 雨富 検効は、保己一の学問好きと頭脳明晰さに着目、「今後3年間お前を養ってあげるから好きな学問をやってみろ…ダメなときは故郷に返す」と一言。

芸の道では一度は落ちこぼれた保己一だったが、師匠の一言に意を得た彼は、耳だけを頼りに古典や古事記を猛勉強。やがて41年間の歳月をかけて完成したのが『群書類従』である。これは奈良時代から江戸時代までの約1000年間の文献を編纂し、まとめ挙げた日本の文学全書である。それは現在の歴史書の基礎ともなっている。版木と呼ばれる木製の原稿は1万7240枚に上る一大業書だ。

一枚の版木には400字が刻まれており、現在の400字詰原稿用紙の原型になったとも言われている。保己一はまた金銭にはたいそう淡泊で、子のいない師匠からの財産贈与の申し出に対し『15のときから無上のご恩を頂き、この上何を頂くことができましょう、他の門人にお与え下さい。』と固辞。

保己一にはこんなエピソードが残されている。ある時下駄の鼻緒が切れ、たまたま通りがかった版木屋の主に、代わりの布を懇願。「なんだめくらのくせにホレッ！」と投げ出されたそう。保己一はその屈辱を忘れまいとその布切れを持ち続け、やがて群書類従の刊行に際して、彼はわざわざその版木屋に仕事を依頼、そして店主にこう告げたのだそう。『あの時はあなたに大そうな仕打ちを受けました。これがその時の布切れです、私はあの時の悔しさを忘れず、人様に迷惑をかけまいと強く決意したのです。』と言ってその布切れを返したそう。

税務カレンダー

2023年9月

◆国民健康保険税※ 第3期

2023年10月

◆個人住民税 普通徴収 第3期

2023年11月

◆所得税の予定納税 第2期

◆個人事業税 第2期

※ 固定資産税や国民健康保険税の納期は、自治体により多少異なります。



税 務 TOPIX

税金の無駄遣い、ここに極めり!!

自民党女性議員 38 人らによるフランス研修(?)旅行。税金無駄使いの極限と言っても過言ではない。娘を同行までして“少子化対策”の視察とは聞いて呆れる。“30万円自腹切っている”と言っているが、ならば全てを公表しろと言いたい。局長辞任だけでは済まされまい。

航空機(多分ビジネスクラス以上)、宿泊ホテル代や食事代を含めると一人最低でも300万円はかかっているはず。もっと腹立たしいのは、彼女らの中には昨年当選したばかりの新参議員が含まれていることだ。現地3日間の滞在中、研修時間はたったの6時間という報道もあった。多分事実には違いない。税金の使い道は政治家が決めることと言うなら、税金を納めない方法を考えるしかない。



ビッグモーター事件の真相

事故が発生すると真っ先に損害保険会社に連絡。するとビッグモーター(BM)を紹介。BMはBMでノルマを達成するために、損傷がないのに板金塗装を水増し請求。中にはわざと車に傷をつけてまでやっていたと社員の内部告発。お返しにBMは自賠責保険や車両保険を損保会社に紹介する。



要するにBMが損保会社に水増し請求すると、損保会社も保険料収入が増えるというもたれあいの関係。謝罪会見に現れた兼重社長は知らぬ存ぜぬのトボケ顔。素人でもわかるような事なのに名演技。厳しいノルマを課した長男宏一副社長は海外に雲隠れ。

元々、修理会社に保険代理店を認めること自体がおかしな話。この制度が続く限り第二第三のビッグモーターが出現することは疑いがない。金融庁には早急に制度を見直してもらいたい。

暦年贈与(年110万円非課税)制度に黄信号…

令和6年1月からこれまでの贈与税制がガラリと一変する。これまで贈与制度には二種類あったことは知られている。一つは暦年贈与で年間110万円まで非課税、もう一つは相続時精算課税贈与で合計2,500万円まで非課税、ただし相続発生時に相続税で精算するというもの。まず、前者については来年以降の贈与から、相続が発生したら生前贈与7年分を相続財産に加えるという改正。後者については年間110万円まで非課税とし、かつ相続時の持ち戻しは不要という改正。この改正によって暦年贈与はしにくくなり、精算課税に移行する人が増えるものと予想される。いつれにせよ、掛けたハシゴをはずされなければ良いのだが…

NEWS WAVE

これは便利!! 住民票や印鑑証明 コンビニ交付… 全国に普及

取得できる証明書	
市区町村関係	・住民票
	・同記載事項証明書
	・印鑑証明書
	・課税証明書
	・所得証明書
戸籍関係	・戸籍謄・抄本
	・戸籍の附表



マイナンバーカードのほかに用意するもの

☆マイナンバーカードの暗証番号

☆戸籍関係の時は筆頭者の氏名

☆利用可能時間：午前6時30分～午後11時

☆お住いの市区町村のコンビニで交付可能

メリット

☆待ち時間がない

☆手数料が安い

☆窓口に行かなくても良い

(9時～5時以外でもOK)

税金 Q&A

小規模企業共済 払って節税 & もらって無税 (応用編)

小規模企業共済とは

小規模企業共済制度は中小企業事業者の節税対策には“持ってこい”というお話を前2回にわたって解説しました。今回は受取り方法によっては、無税にもなるというお話を致します。



税理士
八鍬 幸江

中途解約は満65歳以上が有利!!

(1) 満65歳未満で受取ると

早目に共済金を受取りたいと思い、30年掛け続けた年金を中途解約して受取ると一時所得として扱われます。例えば月3万円づつ30年間掛けて合計1,200万円を受取ったとすれば $(1,200万円 - 50万円) \times 1/2 = 575万円$ がその年の一時所得となり、他の所得と合算(総合課税)され予期せぬ額の所得税と住民税を支払うことになりかねません。

(2) 満65歳以上で受取ると

しばらく我慢して65歳になるのを待ってから中途解約すると、受取り額の1,200万円は全額退職所得として扱われることとなります。つまり退職所得控除が30年の場合、1,500万円あるため、 $1,200万円 - 1,500万円 = \Delta 300万円$ で退職所得はないことになり、無税で済みますのでお勧めです。

事業を退職して受取った場合

(1) 満65歳未満で受取ると

事業を退職して受取れば、65歳未満であっても退職所得として扱われます。したがってこの場合も前記(2)同様、退職所得控除が使えます。例えば月7万円を30年掛け、配当金込みで2,800万円を受取ったとすると $(2,800万円 - 1,500万円) \times 1/2 = 650万円$ が退職所得となり、国税地方税合わせて約200万円の納税となります。

つまり $2,800万円 - 200万円 = 2,600万円$ が手取り収入です。この計算は満65歳以上で退職したとしても同じです。

(2) 年金と組み合わせて受取ると

そこでひと工夫します。2,800万円のうち1,500万円は一時金で受取り、残りの1,300万円を15年の年金分割受取りにします。すると一時金は退職所得扱いだから無税。

残り $1,300万円 \times 1/15 = 86万円 + \alpha$ の受取り額は公的年金所得扱いです。したがって、年金控除が使えて他に所得がなければ毎年無税です。

分割の途中で死亡したときは、残りの年金は遺族が受取れます。つまり、退職所得控除と公的年金控除を無駄なく上手に使うことがポイントです。他に何か所得のある方は、受取り方の組み合わせを考えてみると良いでしょう。

共済金 2,800万円	
1,500万円 (一時金)	1,300万円 (年金分割)
退職所得控除 1,500万円	公的年金控除 各年有り
無税	無税

税務署が怖い!!

2,800万円も受取りながら無税なんて、そんなうまい話あるの、後で税務署が来るんじゃないの? 心配ご無用です。後で課税されることはありません。なぜならこれは国税庁が決めた制度だからです。それを少し応用しただけです。

時間差熱中症に気を付けて!!

熱中症は、短時間のうちに発症するケースはよく知られていますが、今年の夏特に注意が必要なのが**時間差熱中症**です。(24時間以内の暑さが影響します)

時間差熱中症の症状

暑い場所から離れて**数時間後**に症状が現れることが多い。

- ① 頭痛や吐き気、食欲不振、体に力が入らないなど。
・・・24時間以内に暑いと思った記憶がある。
- ② エアコンの効いた部屋で働いていても、突然具合が悪くなる。
・・・夜中に暑い部屋で寝ていたダメージが、数時間後に突然現れる。



熱中症にならないための対策

- ☆ 水分とミネラルの補給をする。(経口補水液や麦茶がおすすめ)
- ☆ 涼しい場所で十分に休養を取る。
- ☆ 夜中エアコンをつけっぱなしで寝る。(風邪ひかないようにね!)



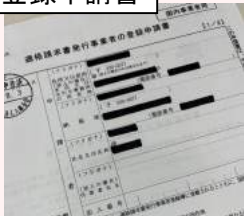
まだまだ危険な暑さが続いています。
十分に気を付けて過ごしましょう。



事務所よりお知らせ

インボイス登録はお済みですか？ (本年10月1日より開始)

登録申請書



登録通知書



登録確定

登録
番号

登録するとどうなる？

- 登録により消費税の納税事業者になる。
- 預かった消費税の20%(2割特例適用可の場合)を納める。
- 請求書・領収書等に登録番号を記載する。
- 得意先は仕入税額控除ができる。

登録しないとどうなる？

- インボイス(登録番号明示書類)を発行できない。
- 得意先が仕入控除できず、税負担が増える。
- 得意先を失うことも考えられる。

ご相談は 八鍬会計 まで

税務会計や相続対策・事業承継・決算対策など、お気軽にご相談ください。
また、新たに事業を始めた方や税金・資金繰り等でお困りの方がいらっしゃいましたらご紹介ください。

編集後記

税制は社会を映す鏡と言われます。
本年10月からはインボイス制度がスタート、令和6年からは贈与税の改正・電子帳簿保存が義務化されます。
会社や事業経営は社会の変化に適切に対応しなければ生き残ることはできません。
目まぐるしく変化する制度や仕組みを積極的に取り込み、日々前進するよう努めましょう。

連絡先 税理士法人八鍬会計

TEL 048-769-9551

FAX 048-769-9550

tax-yakuwa@air.ocn.ne.jp

http://www.yakuwa.net

広報委員 八鍬 鈴木 黒須 久保田